

第四次川越市総合計画の前提となる社会状況等について

1 第四次川越市総合計画の前提となる社会状況

(1) 本市を取り巻く社会状況

ア 人口減少と少子高齢化の進行

平成24年1月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の将来推計人口」（出生中位・死亡中位推計）によれば、我が国の人口は、平成38年に1億2000万人を下回り、平成60年には1億人を下回ると推計されています。

本市においては、15歳から64歳までの生産年齢人口の減少が始まっていますが、総人口については平成29年頃、また世帯数は平成37年頃にピークを迎え、その後は減少に転じると推測されています。

今後、人口減少と少子高齢化の進行に対応した取組を進めていく必要があります。

イ 市民活動の活性化と地域のコミュニティの機能の拡充

三大都市圏の抱える課題として、第30次地方制度調査会「大都市制度の改革及び基礎自治体の行政サービス提供体制に関する答申」では、高齢化対策について極めて短期間のうちに講じる必要性があるとし、「高齢者医療、介護や生活保護などの行政需要が急増することへの対応や、独居老人や老老介護の問題など、家族やコミュニティの機能の低下への対応も必要になる。」と指摘しています。

本市においても、人口減少と少子高齢化の進行が市民生活や市政運営に与える影響を避けることはできません。そのような中、引き続き安心して市民生活を送ることができるよう、公共的活動を担う市民活動の活性化と地域のコミュニティの機能の拡充に向けた取組を進める必要があります。

ウ 住民自治の推進

住民自治について、地方分権改革有識者会議「個性を活かし自立した地方をつくる～地方分権改革の総括と展望～」(平成26年)では、今後、住民の政策形成過程への参画や、住民と行政の協働など、住民自治のしくみを取り入れていくべきであるとしています。

本市においても、住民ニーズを捉えた個性あるまちづくりを進めていくためには、これまで以上に市政への市民参加を進めるとともに、地域の課題の解決を身近な市民自らが関わられるしくみづくりを進めていく必要が

あります。

エ 持続可能な社会（財政、社会資本、環境）

少子高齢化など大きな社会状況の変化が生じている中、財政的な観点、社会資本の観点、環境の観点などから、持続可能な社会を目指すことが求められています。

（財政の観点）

平成26年10月に策定した川越市中期財政計画によると、平成27年度から平成31年度までの間に約263億円の財源が不足するという試算となっており、本市の財政状況は厳しい状況にあります。

市税収入の大幅な増加が見込めないことや少子高齢化に対応するための経費の増加などを考慮すると大幅な財政の改善は見込めないことから、財政の健全性を確保することが必要となっています。

（社会資本の観点）

少子高齢化が進行し、人口が減少していく中、今後、高度経済成長期に整備した公共施設やインフラといった社会資本が一斉に更新時期を迎えます。

本市においては、昭和47年から10年ほどの間で、多くの公共施設を整備しました。それらは、竣工後50年を迎える平成34年頃から、更新需要のピークを迎えることが予想されます。道路や橋りょう、上下水道等のインフラとともに、需要を適切に捉えて更新や統廃合、長寿命化などを行っていく必要があります。

（環境の観点）

世界規模での人口の増加や経済活動に伴うエネルギー消費量の増加等を背景として、地球環境に対する負荷が増大しています。特に、温室効果ガス排出量の増加に伴う地球温暖化は、平均気温や海面水位の上昇を引き起こすほか、大規模な洪水や異常気象の発生に影響を及ぼすと言われています。

市民・事業者・民間団体・行政が環境問題について共通の認識を持つとともに、経済発展や生活の質を維持向上させながら、環境への負荷を軽減するための具体的な行動を各主体が実践していくことが求められています。

オ 経済

我が国の経済については、平成20年9月以降のいわゆるリーマンショックに伴う経済後退からは立ち直りつつあるもののGDPの大幅な改善がみられる局面とまではなっておらず、引き続き厳しい経済状況となっています。

国も地方創生というテーマを掲げ、地方経済の改善を支援するための取組を進めていますが、本市においても地域づくりの支えとなる経済基盤の強化が求められています。

カ 安全・安心な暮らし

近年、振り込め詐欺や食品の虚偽表示など、市民の日常生活を脅かす犯罪は後を絶ちません。さらに、高齢化社会の進展に伴う空き家の増加は、建物の崩落や害虫の発生、不法投棄の温床化などの要因になると懸念されます。

また、平成23年に発生した東日本大震災の影響もあり、自然災害に対する危機管理体制の強化について、関心が非常に高くなっています。

本市では、市民の生命、身体及び財産を災害から守り、安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを行うため、「川越市地域防災計画」を策定しております。

犯罪や災害に対する危機管理体制の強化を図るとともに、市民自らも防災・防犯意識を高め、地域コミュニティでの活動を強化するなどの取組が求められています。

キ 情報技術の発達

インターネットやスマートフォンをはじめとする近年のICT（Information and Communications Technology：情報通信技術）の飛躍的な発展は、生活の利便性を向上させ、産業の生産性・効率性を高めるなど、社会生活・経済活動に変化をもたらしました。

近年では、情報発信者と受信者同士がタイムリーにコミュニケーションを図ることができるソーシャルメディアや大量のデータを分析の対象とするビックデータといった考え方が浸透してきています。

本市においても、市民と行政等、双方向でのコミュニケーションを充実させていくとともに、行政情報のオープンデータ化の取組を進めることが求められています。

ク 地方分権改革の進展

地方分権改革の起点となった衆議院及び参議院両院の「地方分権の推進に関する決議」（平成5年6月）から20年が経過し、この間、第1次・第2次地方分権改革が進められてきました。

第1次地方分権改革においては、国と地方の関係を上下・主従の関係から対等・協力の関係に変え、機関委任事務制度の廃止や国の関与に係る基本ルールの確立などにより、地方分権改革における制度の充実が図られてきました。

また、第2次地方分権改革においては、地方に対する規制緩和（義務付け・枠付けの見直し）や都道府県から市町村への権限移譲、国と地方の協議の場の法制化などが行われてきました。

今後は、地方の発意に根ざした取組を推進するため、新たに制度化された「提案募集方式」^{※1}や「手挙げ方式」^{※2}を活用するなど地域の実情に応じた柔軟な対応が求められています。

※1 地方公共団体等からの全国的な制度改正の提案を募る方式

※2 個々の地方公共団体の発意に応じ選択的に権限移譲を行う方式

(2) 本市において今後想定される出来事等

ア 東京オリンピックのゴルフ競技の開催

市内で開催が予定されている、2020年（平成32年）の東京オリンピック競技大会のゴルフ競技について、大会の円滑な運営と、大会の開催を契機として観光客の誘致や市全体の活性化につなげるため、国内外へ向けて本市の魅力を積極的に発信する必要があります。

イ 市制施行100周年の節目

平成34年に、本市は市制施行100周年を迎えます。第四次川越市総合計画の計画期間内に、この大きな節目を迎えることを踏まえ、各分野において計画的に施策を推進していく必要があります。

ウ 首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の開通

横浜、厚木、八王子、川越、つくば、成田、木更津などの都市を連絡する圏央道は、平成27年度までに、東名高速道路や中央、関越、東北、常磐の各自動車道とつながる予定です。また、平成32年度までには、横浜から成田までの区間が開通する予定となっており、今後は交通利便性の向上をいか

し、観光や産業などの面から本市の発展につながるよう取り組む必要があります。